

## 総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 筏井 哲治

- I 開催年月日 令和 5 年 7 月 24 日（月）
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分
- III 出席委員等〔出席委員〕◎筏井 哲治 ○石須 大雄 山上 尊士  
熊木 義城 酒井 善広 横田 誠二  
藪中 一夫 水口 清志 大井 正樹  
（◎…委員長 ○…副委員長）
- 〔議長〕 中川加津代議長は公務のため欠席
- 〔副議長〕※酒井 善広副議長は委員として出席
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり（新田未来政策部次長・企画課長、  
木村秘書課長が公務のため欠席）
- 〔委員外議員〕 なし
- 〔事務局職員〕 高嶋 史恵 堀 泰平
- 〔傍聴者〕 なし

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔未来政策部〕

。高岡市地域おこし協力隊（地域交通ナビゲーター）の委嘱について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

#### 【高岡市地域おこし協力隊（地域交通ナビゲーター）の委嘱について】

- 2 点伺いたい。1 点目の質問として、前任者から地域交通ナビゲーターの業務を引き継ぐことになると聞いているが、前任者の成果は。2 点目の質問は、隊員へのサポート体制である。全国では成功事例もあるが、自治体の力の入れ具合によって、成功と失敗がはっきり分かれてくるのが地域おこし協力隊であると思っている。高岡市では、行政と隊員の方が密に連絡を取っているものと思っているが、今後どのような体制で隊員となる加藤木守（カトウギマモル）さんの業務や移住生活をサポ

ートしていくのか。

△ 県内では、複数の自治体で地域おこし協力隊が活動されており、こうした方々との連携の機会である研修会等への参加を促すことや、隊員と地域の方々との調整に関わるなど、隊員への協力体制をとっているところである。

△ 1点目の前任者である尹俊赫（ユンジュンヒョク）さんは、本市において初の協力隊員で令和2年9月に就任され、2年半にわたり従事していただいた。任期中はコロナ禍ということもあり、大人数を呼び込む企画を仕掛けられず、本人も苦心していたところがあるが、PRキャラクターを制作、活用し、万葉線会報の作成、配布、ツイッターやブログなどSNSを駆使した情報発信や、万葉線魅力マニマニ探検隊というユーチューブ動画を配信されていた。また、ご出身が韓国ということもあり、日本語のみならず、韓国語、英語でも情報発信されたほか、万葉線を活用した国際交流ツアーや、国際交流フェスタで同線のPRにもご尽力いただいたところである。現在は韓国からツイッターにて高岡市や万葉線の情報を発信していただいている。2点目の新しい隊員へのサポート体制としては、交通事業者である万葉線と行政である高岡市、射水市が連携し、沿線の方への聞き取りや意見交換なども踏まえながら、地に足のついた活動に取り組んでいきたいと考えている。加藤木さんは、旅行業の資格を持っておられることから、こうした資格も活かしていただけるような事業も展開したい。

○ 3名の応募者の中で、今回、加藤木さんに委嘱することになった決め手は。また、今後の活動内容に期待することは。

△ 加藤木さんは東京都の観光バス会社に勤務されていたということもあり、旅行業の資格に加え、大型二種免許も持っておられる。自身でも何度か旅行の企画を立てておられたということで、面接の際に本市の観光資源を活かした宣伝やツアー企画を行い、若者に訪れてもらえるまちを目指していきたいと言われたことが決め手となった。今後、敦賀開業や北陸デスティネーションキャンペーンなども控えているため、これまでの知見を十分に活かしていただき、活躍されることを期待している。

○ 今後はこれまでになかった取組も増えてくるのではないかと期待しているので、頑張っていたきたい。（要望）

〔総務部〕

。令和4年度高岡市会計別決算見込額（速報値）について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【令和4年度高岡市会計別決算見込額（速報値）について】

○ 3点伺いたい。1点目の質問として、令和4年度の一般会計の実質収支額は約20億7,300万円となっているが、3年度の金額はいくらか。2点目の質問は、この実質収支額の対前年度比較で差額が生じた要因は。3点目の質問は、4年度の決算額に対する基金等の今後の活用方針を含めた所感は。

△ 1点目の3年度の一般会計の実質収支額は約10億3,600万円で、4年度は3年度

と比較すると約 10 億 3,700 万円増加している。

- △ 2 点目の 3 年度の実質収支額よりも増加した要因については、まず歳出面では、これまでの財政健全化の取組、具体的には全庁的に事業の選択と集中に取り組み、真に必要な事業にのみ予算を計上することや、執行時においても適切な管理に努めたことによるものであると考えている。また、歳入面では、市税や特別交付税に加え、地方消費税交付金の収入が想定を上回ったことが大きな要因として挙げられる。
- △ 3 点目の 4 年度の決算額に対する所感であるが、3 年度と比較すると、実質収支額が約 10 億 3,700 万円増加し、昨年度に続いて繰上償還を実施した上でこの剰余金が生じており、非常に好調な決算になったと思っている。これは、単に余らせたというよりも、予算の執行にあたり、各職員が創意工夫を凝らしながら、無駄のないように執行に努めたことも大きな要因であると思っている。一方で、物価高や資材高騰が続いている情勢下において、6 年度以降に学校再編や消防庁舎の整備などの大型投資が続くことになる。今後、資材高騰等の影響がどの程度続くのか、先行きが非常に不透明な状況であり、こうした上振れ分をカバーできるように基金の積み増しをすることが必要であると考えている。計画している学校再編や消防庁舎の整備などに遅れが生じないように、しっかりと対応していきたい。
- 特別交付税の収入に加え、財政健全化にも取り組んできたということは、大いに結構なことではあるが、余りにも大きい金額が残っており、積み立てにまわすために使い切れなかった分を残したと言われることのないように、予算措置に対してはしっかりとした使い方に努めていただきたい。(要望)

## 2 その他

- 。本委員会の行政視察について

令和 5 年 8 月 8 日（火）から 10 日（木）に実施することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

### 【令和 5 年 7 月 12 日から 13 日の大雨による対応について】

- 令和 5 年 7 月 12 日から 13 日にかけて、高岡市内でも近年まれに見る大雨が降り、大雨警報や土砂災害警報などが発表された。市当局からは議員あてに 1 時間ごとの状況に関する報告があり、ありがたいと思う一方で、深夜の時間帯に報告を受けて、どのように対応すればいいのか戸惑うところもあった。そこで 3 点伺いたい。1 点目の質問として、この報告は市議に限って情報を発信したものであるのか。2 点目の質問は、こうした情報の提供はありがたいが、市当局の職員は災害の対応で大変忙しく、他にもいろいろと作業をしなければならない状況において、率直に労力がかかっているのではないと思われるが、どのような考えのもと対応に努めていたのか。3 点目の質問は、今回のような災害に備え、これまでに様々な訓練を実施されているが、大雨や洪水警報に対する訓練については、どのように実施してきたのか。
- △ 1 点目の情報発信については、これまで報告しているものとしては、大雨発生当

初では、避難指示の発令、開設した避難所の場所、道路の通行止めなどの情報を、随時、報道機関を通じて市民の方々へお伝えしており、報道機関に報告している内容と同様のものを各議員にも発信している。また、避難指示の解除や避難所閉鎖後の7月14日以降においては、17時時点での被害状況、通行止め解除の情報などを同様に報告している。2点目の災害対応の体制については、災害対策本部の事務局では、総括班、情報発信班、広報班、避難所運営班の編成で各部局から職員を動員して対応にあたっているところである。3点目の訓練内容としては、国・県の関係機関や各部局から情報を集約する災害対策本部では、出水期前の5月に、大雨警報の発令後の災害警戒体制から災害対策本部体制までの各段階において、状況確認や対応方針の決定の流れについて、時系列で気象状況を設定したシナリオ型の本部運営訓練を実施している。また、避難所については、避難所を開設する避難所運営要員である市職員が、開設時における受付の流れや、備蓄資材の取扱いについて訓練を行っている。

- 現在、大雨による被害及び対応について第22報まで報告が来ているが、今回の大雨に関する報告については、いつまで実施する予定であるのか。
- △ 被害状況の件数等に追加があった場合に報告しているが、この追加情報が少なくなった時点で報告を終了したいと考えている。
- 今回の規模の災害は、高岡市では初めてのことであったのではないかと思います。災害にどのように対応するか、市役所全体でも未経験による混乱もあったと思われ、対応にあたった職員をねぎらいたい。しかし、被災者は河川や用水路の氾濫による土砂や住居の片付けを始め、中山間地では用排水が壊滅状態となり、取水時期に水がストップしている稲などへの影響が心配で疲弊しており、心が折れているという声も多く聞かれた。そうした中でボランティアの方々には感謝の思いでいっぱいであり、この1週間はその活動を見ながら現場を回るので精一杯であった。そこで2点伺いたい。1点目の質問は、災害救助法が適用されたことはありがたいが、財源措置はどのようになるのか。2点目の質問は、罹災証明の発行に関して、どのような手続となっているのか。
- △ 1点目の災害救助法が適用された場合、被災者の日常生活の確保に掛かった経費を後日、国・県で負担することとなっている。
- △ 2点目の罹災証明については、資産税課の職員が、問合せのあったところや調査結果をもとに現地に入らせていただき、発行に関する連絡を被災者にさせていただいている。調査に入って浸水被害があったものについては、床上、床下に関わらず、全て罹災証明を発行する対応とさせていただいている。現在は、原則として、調査に入った翌日に罹災証明を出せるような形で交付申請を受け付けている状況である。
- 罹災証明については、市長が現場を回られた時に、申請書を出してくださいと言われ、被災者の方々は感謝されたと聞いている。一方で、被災者は弱っており、負担をかけていないか心配であるという声も聞いている。せっかく担当課の職員が出向いているので、その場で証明書を出すことはできないのか。
- △ 現在は現地で確認後、その場ですぐに罹災証明を出すことは行っていない状況で

ある。最短で午前中に調査したものについては翌日の朝から、午後に調査したものについては翌々日の朝からという対応をさせていただいている。

- 通常の役所の業務としてはそれで良いとは思いますが、先程から申し上げているように、被災者は非常に弱っており、役所に行って申請書などを提出するということが非常に負担となっていることから、被災者に心を寄せながら対応していただきたい。役所であるので、きちっとした書類を提出する必要があることは良く分かるが、被災者に負担をかけない方法について考えていただきたい。また、災害対策本部が設置されているが、特に被災された地域の自治会長の中には、刻一刻と被災状況を連絡されている方もいる。災害対策本部としては、こうした地域からの声をしっかりと把握して、すぐに対応できる、後日の対応となるといった返事はできているのか。
- △ 災害対策本部に寄せられた通報に関しては、まずは現地を詳しく確認する必要があるという観点から、土木維持課や上下水道局の職員によるパトロールを実施している。その際に土砂撤去などの復旧作業についてお伝えしているところであるが、うまく伝わっていない部分もあると考えており、今後の検討課題としたい。
- 職員の方々も初めてとなる災害対応で混乱して忙しく、それなりに休む時間も無かったのではないかとと思われる。平穏なところもあるとは思いますが、被災された方は非常に大変であり、心が折れそうになっているのが現実である。こうしたことを十分に加味しながら業務を行っていただきたい。危機管理課に電話をした際に、例えばそういう話は4階に行ってください、担当課の電話番号を教えますのでかけてくださいと案内されるが、被災者にとってはこうしたことも非常に負担となっている。電話をかけるだけでも半日かかってしまう、片付けをするため役所に電話をしたらその対応だけでも長い時間がかかってしまう、これらが地域の声であるので、電話をすれば全部交通整理をして、案内や担当課に繋ぐなど相談窓口のワンストップをしていただきたい。喉元過ぎれば熱さを忘れるとならないように、ワンストップでしっかりと市民の方々に寄り添った災害対応を重ねてお願いしたい。(要望)
- 市当局の職員には、7月12日の夜に発生した線状降水帯による被害に対し、連日市民の方々への対応に努めていただいていることに心から感謝したい。2点伺いたい。1点目の質問として、今回の大雨の被害者への対応として固定資産税の減免を実施しているが、この制度の概要について教えていただきたい。2点目の質問は、学校関係である。7月13日の朝に大雨による様々な被害によって、小学校では2時間始業を遅らせ、中学校では基本的に通常どおりの始業となった。同日の朝方に守山地区にいたが、守山や五十里から志貴野中学校に向かう生徒達の通学路において、その時間帯に通行止めになっていたエリアがあった。中学生のため自分で判断して登校したと思うが、こうした情報について事前に教育委員会と災害対策本部で共有できていれば、早い段階で保護者の方々に情報を発信でき、より安全な環境で通学ができたのではないかと感じたが、通学路の道路状況も含めて情報の共有は図られていたのか。
- △ 1点目について、高岡市市税賦課徴収条例第54条の規定に基づき、固定資産税の減免に関する事務取扱要綱を定めている。今回は浸水被害であるため、特に家屋調査を実施した結果、下壁、畳等に損傷を受け、または使用目的を損じ、修理または

取替えを必要とする場合、その家屋の損害割合が 20%以上 40%未満であるときに、家屋分を 40%減免させていただくことになっている。なお、当該年度の納期が到来していないものに対して適用することになるため、5 年度では第 2 期以降の賦課分が対象となる。

- △ 2 点目について、当時守護町の県道において冠水があったほか、一部の一般住宅でも浸水被害があったと聞いており、それ以外にも浸水被害が考えられたことから、通学路の安全を確保するため、小学校では 2 時間程度始業時間を遅らせることを一斉メールで各家庭に連絡した。中学校は通常どおりの登校となったが、万葉校区の子どもについては、一部冠水している場所があるため、安全を最優先して登校するように、学校のホームページにて連絡したところである。今後、学校周辺の水害、通学路の安全状況等についての把握や、保護者への連絡、周知について、どこまで具体的なことが可能であるかを含めて研究していきたい。
- 初めての大きな災害において、いろいろと全力で対応している中で出てきた意見であるが、今回の災害を経験して情報共有や情報発信のスピード感の重要性を一市民として感じたところである。当局の職員には平時から情報発信に努めていただいているが、なかなか市民の方々に行き届いていないところがあると感じているので、引き続き幅広く情報発信や共有に努めていただきたい。（要望）

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔教育委員会〕

- 高岡城跡二の丸の発掘調査について

〈 委員から、次のとおり質疑があった。 〉

【高岡城跡二の丸の発掘調査について】

- 旧市民会館が立地していた高岡城跡二の丸の発掘調査は、どの程度の期間実施する予定であるのか。また、予算規模とその財源措置は。調査にあたっては、市の専門職員もいると思うが、どのような人材が関わるのか。
- △ 調査期間については、今後の文化庁との協議の中で、調査箇所や調査方法などとともに協議することになるため、現時点では未定である。また、調査費用については、令和 5 年度は 230 万円を計上しており、財源は 2 分の 1 が国庫補助となっている。今後の文化庁との協議や調査の進捗も見ながら、必要に応じて翌年度も調査費用を要求したい。調査に関わる人材については、文化財保護活用課の埋蔵文化財の担当職員が調査員となって実施する。
- 調査終了後、二の丸をどのように整備するのか。
- △ 発掘調査後の二の丸の整備方針については、遺構の残存状況などの調査結果を踏まえて検討することになるため、現時点では未定である。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（25名）

|                     |           |                         |         |
|---------------------|-----------|-------------------------|---------|
| 未来政策部長<br>未来政策部政策監  | 鶴 谷 俊 幸   | 会計管理者<br>会計課長           | 柳 原 隆   |
| 未来政策部次長<br>未来課長     | 日 名 田 尚 明 |                         |         |
| 未来政策部次長<br>企画課長     | 新 田 裕 子   | 教育長                     | 近 藤 智 久 |
| 情報政策課長              | 布 橋 み ち る | 教育次長                    | 杉 森 芳 昭 |
| 総合交通課長              | 表 野 勝 之   | 教育次長<br>学校教育課長・教育改革推進室長 | 岩 田 正 弘 |
| 秘書課長                | 木 村 文 徳   | 教育総務課長                  | 津 幡 佳 成 |
| 広報発信課長              | 芹 山 奈 緒 樹 | 生涯学習・スポーツ課長             | 澤 田 剛 章 |
|                     |           | 文化財保護活用課長               | 池 守 凡 子 |
| 総務部長<br>選挙管理委員会事務局長 | 梅 崎 幸 弘   |                         |         |
| 総務部次長               | 柴 野 泰 彦   | 監査委員事務局長                | 崎 安 宏   |
| 総務部次長<br>財政課長       | 村 上 彰     |                         |         |
| 総務部次長<br>総務課長       | 長 谷 川 聡   |                         |         |
| 人事課長                | 新 保 貴 之   |                         |         |
| 危機管理課長              | 橘 篤 志     |                         |         |
| 管財契約課長              | 新 田 泰 弘   |                         |         |
| 市民税課長               | 加 藤 康 代   |                         |         |
| 資産税課長               | 山 本 明 宏   |                         |         |
| 納税課長                | 上 口 裕 之   |                         |         |